

今冬の三重県の省エネ・節電対策について（案）

1 省エネルギー・節電対策について

(1) 今冬の電力需給見通し

国は、平成 29 年 10 月 24 日に今冬の電力需給見通しの検証結果を取りまとめるとともに、国内すべてのエリアで電力の安定供給に最低限必要とされる予備率 3%以上を確保できる見通しであることを示しました。

中部エリア

	12 月	1 月	2 月	3 月
①最大電力需要(万 kW)	2265	2364	2364	2196
②供給力(万 kW)	2358	2435	2435	2282
③供給予備率(②-①)/①	4.1%	3.0%	3.0%	3.9%

関西エリア

	12 月	1 月	2 月	3 月
①最大電力需要(万 kW)	2244	2404	2404	2160
②供給力(万 kW)	2745	2845	2835	2763
③供給予備率(②-①)/①	22.3%	18.3%	17.9%	27.9%

(2) 国の省エネ・節電対策

国は、今夏に引き続き節電要請は行わないが、大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合に備えるため、産業界や一般消費者と一体となった省エネキャンペーン等を実施し、省エネ・節電対策の取組を進めていくとしています。

(3) 県の省エネ・節電対策

国の省エネ・節電対策の取組をふまえ、本県においても引き続き、省エネ・節電対策に取り組むこととします。

ア 実施期間

平成 29 年 12 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

イ 県庁での主な取組

- 庁舎内における暖房温度の適正管理（設定温度：19℃）
- 昼休み、夜間は、業務上特に照明が必要な箇所を除き消灯（雨天時等を除く）
- 機器の省エネモード設定等による待機電力の節減
- ノー残業デー（毎週水曜日、金曜日）の徹底
- ワーク・ライフ・マネジメントの推進による時間外勤務の縮減
- LED、高効率照明器具、自動調光制御の整備

ウ 省エネ・節電の普及啓発

- 県民・事業者の皆さまへの呼びかけの実施
- みえ環境フェア 2017(12月10日)などイベントや会議での省エネ・節電の普及啓発
- 省エネ節電ポスターの掲示および省エネ節電チラシの配布
- 県の公共施設（図書館、総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館）の利用呼びかけ

2 電力需給ひっ迫への備え

大規模な電源脱落等により、厳しい電力需給の継続が予想される場合や、「電力需給ひっ迫警報」が発令された場合には、県は、「電力需給ひっ迫時の対応方針」に基づき、一層の節電に努めます。

また、危機管理統括監をトップとする「電力需給ひっ迫連絡会」において、住民サービスの低下をできる限り招かないよう対応することとします。